

第14回宝塚市教育環境審議会

会議概要

開催日時	令和8年(2026年)9月10日(木)10:00~11:30
開催場所	宝塚市役所第2庁舎 1階 会議室 A・B
出席者	【委員】17人 前田会長、當山副会長、辻委員、小島委員、河野委員、平松委員、迫委員、柳田委員、佐藤委員、西畑委員、高井委員、西林委員、田井委員、田村委員、橘委員、小和田委員、高橋委員 (欠席)石野委員、岡野委員 【教育委員会事務局】 (管理部)5人 (学校教育部)4人 【傍聴】20人
次第・議事	1 開会 2 会議の成立及び公開について 3 議題 諮問事項に対する答申書(案)について 4 その他 5 閉会
会議録(概要)	
事務局	【1 開会】 ~資料確認~ ~発言時、マイク使用に関するお願い~ 【2 会議の成立及び公開について】 会議の成立及び公開について報告する。宝塚市教育環境審議会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席により成立する。本日、委員19人中、現在16人の委員にご出席いただいております。また遅れて出席予定の委員がいるため、会議が成立していることを報告する。 次に会議の公開について。市の審議会等の運営に関する指針に基づき、会議は公開を原則としている。宝塚市教育環境審議会傍聴要領第3条により、会長は会議の開催場所・会議室の規模に応じて傍聴の定員を設けることができる。ただし、法令等で非公開とされているものや、審議事項が個人情報等に触れる場合は、本審議会でも非公開と決定した場合に、会議を非公開とすることができる。本日の議事等に個人情報等に関する事項はないため、公開とする。 本日は18人(その後さらに2人)の方に傍聴にお越しいただいております。傍聴希望者の方には、受付時にお渡しした「傍聴希望される皆様へ」をご一読いただき、会場内では静かに傍聴いただくようお願いする。

事務局	議題に入る前に1点報告がある。前回の審議会において、A委員から、私立幼稚園連合会として私立幼稚園の取組をまとめ、次回の審議会でお示しできるようなものを作成したいとの発言があった。本日はA委員が海外出張でご欠席のため、B委員からお話がある。
委員	私立幼稚園から参加している。意見書について、A委員が本日所用によりご欠席のため、代読する。 『意見書 第14回教育環境審議会御中 審議会委員 A(宝塚市私立幼稚園連合会会長) 第14回教育環境審議会において以下の事由により審議会に出席できないため、予め事務局に意見書を提出いたします。 欠席理由:国際会議出席・海外出張により不在となるため。 意見: 第13回教育環境審議会の議論において、時間の制約により十分にお伝えできなかったことを以下に記します。 ・宝塚市私立幼稚園連合会会長として、市内14園の現状をお伝えします。 各私立幼稚園(私立幼稚園由来の認定こども園3園を含む)は、創設以来100年を超える歴史を有する幼稚園をはじめとして、それぞれの地域にあって幼児教育と児童の福祉、子育て支援に取り組んできた長い歴史があります。 各私立幼稚園はそれぞれに建学の精神、教育理念に基づき、また幼稚園教育要領に則って子どもたちの生涯にわたる人格形成の礎となる幼児教育を行っています。設立母体また設立に至る経緯は様々ですが、すべての私立幼稚園が子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、その健やかな成長を願い、必要な環境を整えることでその使命を果たしています。 近年は様々な特性や背景をもった子どもたちが増えており、保護者のニーズも多様化しているなかで、地域の子育て支援ステーションとしての役割も担っており、既に多くの支援の必要な子どもを受け入れており、小学校へ送りだしている実績もあります。 かつては公立幼稚園の役割として私立幼稚園での受け入れは消極的でしたが、今では私立幼稚園の教員も幼児教育における特別支援教育を学び、実践に活かしています。 また、幼児教育センターをはじめ様々な機関や施設とも連携しながら多様な子どもたちの教育に取り組んでいるところです。 しかしながら、多様な子どもたちを受け入れるためには、加配措置が必要であるなど、受入れ環境を整え、子どもの状況に応じて教職員を適切に配置することが求められますが、少子化や物価高騰の影響もあり各園とも運営に必要な資源が十分には足りていない状況です。 特にこうした特別支援教育においては、国の制度の充実や市からの支援が必要です。 宝塚市では、既に公立幼稚園に通うことが出来ない地域が多数存在します。そうし

	た地域の幼稚園の受け皿は私立幼稚園が担っていますが、そうした地域にも支援の必要な子どもがいて、私立幼稚園が担任とフリー教員が中心になって支援しています。ここに、公立幼稚園と同様に加配教員や介助員が配置されれば、宝塚市内全ての子どもが安心して良質な保育を受けることができます。そのための支援策を講じていただくよう求めます。 (まとめ) ・これまで配慮や特別な支援を必要とする多くの子どもたちが私立幼稚園で教育を受け卒園しています。 ・公立の幼稚園が統廃合されたあとの地域で私立幼稚園が多くの役割を担っています。 ・私立幼稚園は行政機関とともに「こどもまんなか社会」の実現に向けて様々な取組や研修を通じて教職員の研鑽に努め、教育・保育の質の向上を目指しています。』 以上である。
事務局	代読を感謝する。ただいまご説明いただいた内容も踏まえながら、以降の審議をお願いしたい。また、メールでお伝えした通り、修正意見については、どこをどう修正すべきかを具体的に根拠もあわせてご提案いただくようお願いする。それでは、会議の進行を会長をお願いする。
会長	議事に入る前に確認したい。本日の出席者数は何人か。
事務局	まだ来られていない委員がおり、現在16人の委員にご出席いただいている。
会長	まだ来られていない委員を除いて16人か。
事務局	そうである。
会長	なぜ確認したかということ、本日の会議で議決を要することがあるかもしれない。規則第6条第3項に、審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによるとの規則があるため、お知りおきいただきたい。従って委員16人の出席であるから過半数は9人となる。 それでは議事に入る。 【議題3 諮問事項に対する答申書案について】 お手元に答申書案がある。これは事前に今週月曜日にお送りしており、その際に誤字脱字等があったため修正版を送付しているが、内容に変更はなく、文字の修正のみである。 答申案の作成にあたっては、第12回審議会のときに基本的な考え方を示し、その場では特にご異論がなかったため、それをベースとした。その後、委員の皆さんからメールにて意見を送付いただいたので、それをできるだけ酌み取る形で作成したものである。

委員	いきなりこの答申案を出されても困るというご意見もあろうかと思うが、時間的制約があり、審議会を何度もできるものではないので、ゼロから作り上げていくと時間が足りないため、あくまでたたき台としてお示しするものである。 事前にお配りしているが、もしご希望があれば読み上げるがどうか。 ～希望なし～ それではこのまま進める。行番号が振ってあるが、これは何ページの何行目についてどう修正してほしいというご意見をいただくためのものである。前の方からご意見があれば、皆さんに修正してよいかどうかをお諮りした上で修正をかけていきたい。このやり方で進めることについてご異論はないか。 ～異議なし～ では、「はじめに」について異論はないか。 ～異議なし～ 「宝塚市の現状について」についてはどうか。 ～異議なし～ では3ページ55行目以降の諮問事項Ⅰ「市立幼稚園の適正規模及び適正配置について」に進む。基本的には、以前15人、20人等の数字が出ていたが、お読みいただければ分かるが、調べたところ定説がないため、適正規模を何人と決め打ちで示すことはしていない。ただ考え方として、単なる数だけでなく、市立幼稚園が果たしている役割も考慮しなくてはならないということを入れている。また、先行研究を探し、いくつか紹介しており、そこでは保育者の意見を反映していることがポイントとなっているため、今後教育委員会においても、もし数値の検討をするのであれば保育者の意見を聞かなくてはならないということを書いている。保育者の回答の決め手の根拠についても示している。 また、OECDの調査についても、以前C委員からOECDの数値等も参考にすべきとのご意見があったため、参考として記載している。ただしOECDの資料は幼稚園と保育園込みの数値であるため、配慮が必要である。そういったことを参考にして今後適正規模について検討していく。また、丸橋幼稚園の保護者の方からご意見をいただいたため、複式学級の意義やその是非も検討すべきということを書いている。以上が適正規模に関してだが、ご意見はあるか。 繰り返しになるが、適正規模について何人、という考え方は示していない。 たたき台の作成に感謝する。適正規模について具体的な人数を示さないという方向性については賛成する。先行研究の読み方について、場合によってはミスリーディングになる可能性があると思うため、指摘させていただく。 108行目以降に触れられている社団法人全国幼児教育研究協会の調査で、具体的な数字を挙げているため、これを考慮しなければならないのかという点について述べる。ここに書かれている個別的な援助と協同性の援助という二律背反的なもの、すなわち少人数にすれば個別的な支援・教育・保育が可能であるが、人数が増えると協同性、つまり集団で整った行動をするという方向に働くという傾向が見られるということは大事である。しかし、この調査を要約したサーベイ(資料1-3)には十分に書かれてい
----	---

	ない部分があり、原資料を当たると、集団性の育ちについて、必要な最低限の人数だけで考えるのではなく、幼児期に必要な集団での関わりが持つ意味内容・それが果たす意味まで検討していく必要があるという指摘もされている。これは文部科学省のホームページに掲載されている。その部分も含めてきちんと書かないとミスリーディングになる。 もう1点は、会長からもご指摘があったが、あくまでも保育者・先生方からの意見を集約した調査であるという点である。まとめのところで、自分の力量に合致しているという思いが働いたときに、その担任学級の規模がちょうどよい人数であると回答するのではないかという指摘もされている。あくまでも保育者の意識調査であることに注意しなければならない。 この2点について、協同性の育ちがどういう意味を持つのかということを検討しないといけないこと、これが今後の課題として調査の中で触れられていることを指摘しておく必要がある。また、あくまでも保育者の意識調査に基づくものであることが、121行目の「評価されるべき」という表現に影響してくる。「評価する」は重んじるべきという意にとらえられるポジティブなワードであるため、そうではなく「留意すべき」に変えるべきである。
会長	121行目の「評価」という言葉を「留意」または「考慮」という言葉に変えるということではどうか。
委員	そうである。
会長	ご指摘の通りだと思うので変更する。1点目のご指摘については、原資料に当たり直して、追加させていただく。
委員	原資料の最後に検討すべき課題として指摘されているので、その部分も注意したデータであることを確認しておくべきだと思う。
会長	承知した。反映させていただくが、皆さんよろしいか。 ～異議なし～ 本日の記録も確認し、正確に入れ込ませていただく。 他にご意見はあるか。 ～意見なし～ また何かあれば、後でもご指摘いただけたらと思う。 では適正配置について、5ページ目・答申案140行目以降について述べる。他の自治体の答申では、適正規模・適正配置という言葉がよく出てくる。適正規模の人数を決め打ちして、それに足りないから統廃合という流れになっているが、この答申ではそれはしない。適正配置に関しては統廃合の話は一切入れていない。 委員からメールでいただいた意見の中にもあったが、公立幼稚園が非常に重要な役割を果たしているということを書いている。配慮を必要とする子どもたち、外国語を母

	語とするお子さんたち、地域の中で果たしている役割等について押さえたつもりである。 そうではあるが、市内にかつては市立幼稚園が20園以上あったが、どんどん統廃合されてきて、現在は西谷を含めて7園という体制になっている。公立幼稚園が果たしている役割を享受できる子どもが地域的に限られてくるため、公立幼稚園の役割を受けることができない園児が少なからず存在する。その部分については私立幼稚園に頑張っていたかなければならない。先ほどの私立幼稚園連合会からのご意見の中にもあったように、今後は私立幼稚園でもそれに取り組むということである。私個人としては、これはできるだろうではなく、やってくれなくては困ると思っている。そこを含めて、私立幼稚園と公立幼稚園全体を見て、バランスよく配置されるべきだというのが基本的な考え方である。平成26年度の答申では、市立幼稚園だけで全市的にバランスよくということだったが、残念ながらその後小浜幼稚園・良元幼稚園等が廃園されており、空白地帯が出ているのは現実問題としてある。特別支援教育を要する子どもたち・外国から来られた子どもたちとともに学ぶことは、今後の多様性・共生社会を考えれば、市立幼稚園と同様に私立幼稚園の園児にも重要であると思い、市立・私立を込みでバランスよく配置するということである。くどいようだが、具体的な廃園については一切入れていない。以上のことを書いたつもりだが、いかがか。
委員	152行目から153行目の「私立幼稚園を指導・支援すべきである」という記述について、もう少し具体的に何を指導し、どの部分を支援するのかを書かなくてよいか。
会長	諮問事項3のところで財政的な支援・加配職員の配置について書いたつもりだが、ここに入れても構わない。具体的には人的支援・物理的支援・資金面での援助が思いつくが、諮問事項でも出てくるが、ここにも入れさせていただく。よろしいか。 ～異議なし～
委員	その点に関連して述べる。諮問事項3で書いてあることが実は全体に関わる話であり、そもそも教育委員会及び市立幼稚園の役割をどう考えるのかを踏まえて、市立幼稚園の機能の充実をどう考えるのか、そしてそれを踏まえて適正規模・適正配置を考えるのかという順番で答申すべきで、諮問の順番と逆ではないかと思う。諮問の通りに順番に答申しなければならないということはないと思うので、この順番を変えるとより流れがよくなるのではないかと考えている。各論を見た上で、また全体を見直す段階で改めて検討してはどうか。
会長	諮問事項の順番を変えることについて、事務局にお尋ねする。規則的にどうか。
事務局	諮問事項はあくまでも行政側が3つの項目を示したものであり、必ずしも答申がこの順番でなければならないというものではないため、逆であっても差し支えはないと思う。意味が通るようであれば問題ないと思う。

会長	諮問事項の順番自体は変えられないが、答申における記載の順番を変えるということではどうか。
委員	そうである。
会長	それでは、諮問自体の順番は変えられないが、答申案における記載の順番を変えることとする。番号の付け方等を考えて対応させていただきたいが、皆さんよろしいか。 ～異議なし～
委員	適正配置について考慮すべき要素として、市立幼稚園が果たしてきた役割を総合的に判断するという点には賛成するが、それ以外に配置を考える上で検討すべき要素を挙げなくてよいのかが気になっている。例えば、近隣にどのような私立幼稚園も含めた教育施設があるかという地域的な状況、幼稚園へのアクセスのしやすさ（公共交通機関の状況等）、地域の需要・選択率なども挙げるべきではないか。地域によって公立幼稚園の周囲に私立幼稚園がない場合、その地域の子どもたちへの影響が大きいエリアがあり、もし公立幼稚園がなくなればその後の影響がどうなるかという点も、適正配置を考える上での重要な要素になりうる。その点について触れるべきではないかと考える。
会長	平成26年答申の「バランスよく」という表現の中にそうした意味も含まれていたため書かなかったが、追加することについてはやぶさかではない。近隣の幼稚園の所在状況、個々の幼稚園に対するアクセスの状態、地域のニーズ等を適正配置においては考慮すべきであるという文章を入れることでよい。
委員	そうである。ある程度考慮すべき事項を明示しておかないと、フリーハンドで「バランスよく」だけだとブレるというか、教育委員会において方針の趣旨に沿わない展開になってはよくないという思いがある。例示しておくのがよいと考える。
会長	今おっしゃっていただいた内容を追加させていただいてよろしいか。異論はないか。 ～異議なし～ ではそのように追記する。他にはどうか。
委員	私立幼稚園から参加している。150行目に「これまで市立幼稚園が果たしてきた役割は私立幼稚園によって担われなければならない。特別支援教育や日本語を母語としない子どもの受入れなどについて、私立幼稚園がこれまで取り組んでこなかったわけではないが、今後より積極的にそうした取組を行っていけるよう、教育委員会が私立幼稚園を指導・支援すべきである」と書かれている。もちろんその通りだと思っている。私立幼稚園としても、これまで補助がない中でなかなか加配を採用することができなかった。以前、幼児教育センターに対して、そうした補助は宝塚市にはないのかという問い合わせをしたことがある。その時点では、そういうことも考えていかなければならないと

会長	は思っているのだがとのご返事であった。当園では、人件費が赤字になっても、子どもの安全・周りの方の安全を確保するためにも必要だということで加配を配置したという経緯がある。今回、市からの補助等をいただけるということであれば、より多くのお子さんを受け入れやすくなるのではないかと考えている。 ご意見を感謝する。そのことを踏まえて書かせていただいたつもりである。よろしくお願いしたい。 また何かあれば戻るが、次に進ませていただく。 諮問事項2について述べる。当初の流れとして、特定の幼稚園を閉園し、残りの幼稚園について機能充実をというような持ってこられ方になっていたと思うが、そもそも市立幼稚園の機能充実は統廃合をしようがしまいが行わなければならないことだと思うため、そのことを157行目から160行目に書いている。 機能強化というのは、もちろん給食や3年保育といったところもそうだが、もっと大きな話であると思うので、諮問事項3で触れるとした。 諮問文には3年保育の拡充・保育時間の延長・給食の提供・登園方法の緩和の4つが挙げられていた。これを軸に前回・前々回の審議会でいろいろご意見をいただき、その後のメールによる意見提出も見て、様々なご意見があった。 この4つのことについて当然であるというご意見もあった一方で、本当にできるのか、保護者がそれを望んでいるかどうかを正確に把握しているかというご意見もあった。 また、3年保育・保育時間の延長・給食等をしたとしても市立幼稚園の園児数が増えるかどうかについては、私立幼稚園はすでにそういうことをしているにもかかわらず園児数の減少が激しいことを考えると、園児数を増やすことが狙いであるとするならばそう有効ではないというご意見もあった。 財政の観点から慎重に考えるべきというご意見もあった。 様々なご意見があったため列挙させていただいているが、まとめきれなかった。皆さんからまずご意見をいただきたい。
委員	先ほどの話と重複するが、機能の充実を考えるときには市立幼稚園がどういう役割・存在価値を持つのかという総論的なところを諮問事項3で検討した上で、それを具体化するためにどう機能を充実させるのかという論理的な順序になっているため、若干まとめにくい状況になっているのではないかと考えている。諮問事項3を検討した上で諮問事項2について考えていくのがよいのではないかと思います。 また、多様な意見が出たのであれば、この答申で教育委員会の皆さんが次にどうするかという方向性はやはり示した方がよいと考えている。例えば、保護者ニーズが正確に把握されているかどうかかわからないという問題点があるのであれば、それを指摘した上で、まず保護者ニーズを把握すべきということを答申することになるのではないかと考えている。課題がこういうふうにはピックアップできたので、教育委員会としてはこういうことを考えましょう・こういうことをやってくださいということを答申すればよいのではないかと考える。

会長	並べ替えについて、諮問事項3を先に、その次に諮問事項2、ということでしょうか。
委員	順番を変えないのであれば、諮問事項3をしっかり定義するのがよい。3をきっちり定義してから2に戻れば、先ほど言われたように、必要な機能が出てくる。本来はあるべき姿があって、必要な機能があって、機能の仕様・運用方法が出てくるはずである。順番がバラバラなため非常に飲み込みにくい進め方になっている。諮問事項3をきっちり定義してしまえば2の要求が出てくるので、それに戻って定義すればよい。まず諮問事項3をやらないと、諮問事項2でいくら議論しても修正が入るはずである。 給食をやる云々と言っても賛否両論があった。諮問事項3がはっきりすれば、諮問事項2の機能としての給食の必要性が決まる。どの幼稚園でやるのかというのが定義されたら諮問事項1に戻っていく。こういうやり方をしないから各論に入ってしまう、非常に時間がかかっていると思う。
会長	ご提案は諮問事項3を今ここで議論するということか。
委員	そうである。あるべき姿が共有されていないから、何を議論しようがまた修正になる。
会長	承知した。諮問事項2を後に回し、諮問事項3についてご意見をいただきたいが、皆さんよろしいか。 ～異議なし～ それでは諮問事項3について先にご意見をいただきたい。 まずC委員から本日ご欠席につき提案書が提出されているため、先に紹介させていただく。 答申案176行目（C委員ペーパーでは188行目）の「現在、中間報告が出ているが、そこでは幼児教育センターの設置と趣旨として上記の①から⑤の方向性が示されている。また」というところを削除してはどうかとのご提案である。理由は、中間報告（文部科学省の中間報告）については下記の取りまとめ等で触れているため、ここでは別にならなくてよいとのことである。 次に、答申案185行目から186行目の「すべての私立幼稚園、公立保育所、幼保連携型認定こども園、私立幼稚園や私立保育所、私立保育園、就学前児童」という部分について、コメントの趣旨はフィードバックの対象は施設であること、205行目と表記を一致させることとのことで、修正が入っている。 裏ページについて、答申案205行目の「なお、私立幼稚園に対する財政上の支援については、私立幼稚園における授業料以外の経済的負担については、私立幼稚園にも経済的に厳しい家庭の子どもが存在することは配慮されたい」という文言について、重複を避け、また授業料は保育料の方が適切とのことで、「なお、私立幼稚園に対する財政上の支援においては、保育料以外の経済的負担軽減を含め、厳しい家庭環境の子どもが存在することへ配慮されたい」と修正してはどうかとのご意見である。 私自身、この修正案を確認したのはつい先ほどになるが、まとめた立場としては修正して問題ないと思うが、いかがか。

委員	読点位置の関係で、「厳しい家庭環境」という表現が、必ずしも経済的に厳しいということだけを意味することにはなっていないため、「経済的に厳しい家庭環境」とすべきではないか。
会長	そうである。「経済的に厳しい」と修正する。以上がC委員からのご提案である。 続いてD委員から修正のご提案がある。D委員からの提案という資料について、D委員からご説明いただきたい。
委員	日本語を母語としない子どもの受入れについて、何行か加えていただければという提案である。 これまでの様々な議論を見ていると、特別支援が必要な子どもについてはしっかりと記載されているが、日本語を母語としない子どもたちについては所々で触れられているだけで、一体どうするのか、何ができるのかについてあまり詳しく書かれていない。必要なのかといえばそうではなく、現在日本全国で外国からの人たちがすでに四百万人になったというニュースが最近あった。つい最近まで二百数十万人だったのが、すごい勢いで増えている。その影響は宝塚市も含めて避けられないと考える。これから先もそういった人たちが少なくとも今ぐらい、もしかするとさらに増える可能性もある中で、あまり放置することはできないと思った次第である。 では幼稚園教諭として外国語を話す子どもたちに対応できるかということ、結構難しいかもしれない。私が関西圏2府4県で、外国語を学びながら幼稚園教諭の免許が取れる大学がどれくらいあるのかを調べたところ、おそらく8校程度であり、その8校についても詳細を見ると様々な条件がある。こういった状況があるため、外国語・多言語対応しながら幼稚園教諭になれる人、あるいはなる人はかなり限られてくる。 そういった人たちが宝塚市に来てくれなければ、どうするかを考えなければならない。幼稚園免許がなくてもできそうなこととして考えてみると、海外での保育経験を有する人たち、海外にルーツを持つ人たち、あるいは保育士から幼稚園教員資格認定試験を経た者など、多様な経歴の有資格者を視野に入れて、文化的な背景の異なる子ども及び保護者の支援の経験や意欲を評価した採用の仕組みを設けてはどうかというご提案である。 あわせて、母語支援員や通訳者といった免許を要しない支援人材の活用、現教職員への研修、こういったものを組み合わせていくことが重要ではないかと思った。 子どもたちへの支援と同時に、「やさしい日本語」を使いながら保護者へ伝達の技術を教えていくことにもなるし、異なる文化的背景を持つ家庭を理解しようという姿勢を示すことにもなる。研修を通じて、現教職員も含めて様々な対応策を見つけていくのがよいと考えた。こういった文章を適切な場所に入れていただければと思う。以上である。
会長	皆さん、文章（別添資料）はお読みになったか。どこに入れたらよいか。

委員	189行目と190行目の段落の切れ目あたりがよいのではないかとっている。
会長	発案者のD委員から189行目と190行目の間というご提案だが、いかがか。前後の繋がりがおかしくならないよう調整はさせていただく。よろしいか。 ～異議なし～
委員	幼保連携型認定こども園への移行が望ましいのではないかと、委員からの指摘として紹介されているが、この審議会で審議し尽くされただろうか。この点は割と大きなテーマであるため、この審議会で議論を深めて盛り込むかどうかを決めてもよいのかとっている。方向性に反対するわけではないのだが。
会長	C委員から第1回・第2回の審議会で強く出されており、知識経験者の先生方に集まっていた際にも同様の指摘があった。今後これについて話し合っていくべきということを「おわりに」のところにも入れている。C委員は附帯事項でもよいとおっしゃっていたが、それだけが附帯事項になるのも妙だと感じ、また、「おわりに」だけにいきなり出てくるのもどうかと思い、このところに入れさせていただいた。 教育学の専門でないため、そのあたりは少し疎く、議論すべきかどうかよく分からない。
委員	幼児教育センターが施設の垣根を超えた連携教育を目指すのであれば、それに沿う流れであると思うので、殊更に反対するわけではなく、コンセンサスが得られているのかが気になった。 また、終わりのところで「こども園への移行を検討する会議体の設置を検討すべき」と指摘されているが、その会議体がこの審議会ではないのかという思いもあり、別途何かを立ち上げるべきかどうかにも気になった点である。
会長	C委員は、この審議会で議論するのではなく、別の場所で議論すべき大きなテーマであると捉えておられた。審議会かどうかは分からないので、「会議体」とした。
委員	わざわざこの教育環境審議会の規則で審議事項に「就学前教育の振興に関すること」を加えている。例えば集中的に審議するために特別委員会を設けて、ということなら分かるが、この審議会で議論されないのはどうか。別の会議体を必ず作らなければならないわけでもないのではないか。
事務局	C委員の意図としては、認定こども園になると保育園・保育所に関係してくる。教育環境審議会が教育委員会の諮問機関であるため、教育の権限の及ぶ範囲での審議となる。保育の場合は市長の権限になるため、委任等は受けていないので、この会議体の中だけで検討することが権限の関係で難しいという配慮があったのかと思う。もし審議するのであれば、市長から教育委員会への権限委任を受けた上での審議になってくると考えている。

会長	保育は市長の権限であり、教育委員会のテリトリーではないということか。
事務局	権限的には市長の権限であるため、ここでの議論は教育委員会の諮問にはならず、市長からの諮問を受けなければならなくなる。
会長	市長にその認識を持ってもらって諮問してもらおうということは考えてもよいわけである。教育委員会から、こんな声もありましたよというコミュニケーションが必要ではないかと思うが。
事務局	この議論をするためにはその投げかけは必要になってくる。その投げかけを受けてどこで議論するか、権限を教育委員会に移すのか、あるいは市長と教育委員会が別の権限（別の会議体）で議論するのか、そこは整理が必要である。この審議会で議論ができないわけではないが、議論の方法・どこの会議体でやるのかについては権限の関係を見ながらの判断が必要である。
会長	答申案217行目から218行目の「宝塚市においても幼保連携型認定こども園への移行を検討する会議体の設置が検討されるべきである」という表現について、「こども園への移行も今後検討されるべきである」としてはいかがか。 ～異議なし～ その他いかがか。
委員	ここが肝要だと思う。他市に行っても本市の幼児教育センターが素晴らしいと聞いた。ここにも179行目に「評価できる」と書いてあるが、何をもって評価したのかという明確な数字や他市との比較を出さないと、効果があるかどうかよくわからない。また、残った市立幼稚園に分室として展開するとあるが、何の機能をわざわざ分室としてそのエリアに入れるのかが、何をすべきなのかが見えにくい。なぜ分室として入れるのか、なぜ今のセンターではできないのかという点が見えにくいため、幼稚園を幼児教育センターという名前に変えてしまうほどの勢いがあるとも思うのだが、ビジョンが見えにくいため、どういう形でこれを作られたのか教えていただきたい。
会長	ここもC委員の意見を基にした部分であり、C委員は「全国に先駆けている」と非常に評価されておられるが、幼児教育センターからそれについて伺えるか。
事務局	以前、幼児教育センター所長を務めていたため、その立場からお話する。C委員が評価してくださっている裏付けとして、各私立幼稚園にアドバイザーとして訪問しており、そこで毎年振り返りのアンケートをとっている。特に特別支援教育のアドバイスについて、大変参考になっているという声をいただいております、そのアンケートを背景に評価いただいていると思う。研修についても毎回アンケートをとり、今後何を学びたいかを聞いて次の研修に反映している。保幼小の連携強化という部分でも、幼児教育センターが

	各地域の連携が円滑に進むよう、財政的な援助も含めて会議体の設置等を進めてきた。 分室機能については、今の幼児教育センターで市全体の就学前施設の教育充実を図っているが、より充実を図るという意味で、適正に配置されている公立幼稚園においても機能を十分に果たしていきたいと考えている。例えば、幼児教育センターでは子育て支援として研修をしたり親子教室をしたりしているが、庁舎にはなかなかスペースがない。各幼稚園に分室機能を持たせれば、遊戯室・園庭といった場所も提供でき、より実践的・具体的な支援ができると考えているため、そういった意味で機能強化ができると思っている。
委員	それであれば、より一層、幼稚園の名前を変えて核として、先ほど援助があれば私立幼稚園も加配がつけられるとの言葉もあったので、市がアンテナ的に公立幼稚園を使ってノウハウやコストを回収し、私立がさらに受け入れやすくなる、1人の子どもに3~4人ついているのが2人でできるようノウハウを蓄積してもらう。そのノウハウを吸収するという目標に変えることで、公立幼稚園を維持できるのではないか。取りこぼしてはいけないところであり、それが多分この肝ではないかと思っている。そういう機能を分室として持たせ、幼児教育センター〇〇園という名前に変えてしまうくらいの勢いのものは現場にはないか。
事務局	公立幼稚園の役割が十分に発揮できていなかったため、今回そこを見直して、名前も幼児教育センターの分室という名称に変更し、地域への教育の発信・人的支援・財政的支援を行い、財政的支援をすればきちんと保育されているかどうかをその拠点から確認していくことで、全体的な底上げをするための拠点センター化をしていきたいと考えている。ご意見いただいた通りの組織にしていきたいと考えている。
会長	それでよろしいか。すぐに文章が思いつかないが、加えていく。「評価できる」という根拠、こういう点で評価されるという内容と、分室にする意義についてもう少し書き込むようにする。 「おわりに」の部分について、216 行目、C委員より「神戸市」を除くように修正案をいただいている。
委員	おそらく政令都市と同列に並べない方がよいとの意図だと思う。
会長	削って問題ないようであるので、修正しておく。 では諮問事項2に戻る。 現在両論併記のような形で書いているが、委員から、またC委員からも、審議会の答申として結論を示していくことが求められるとのご指摘をいただいている。具体的には「保護者ニーズの精査と市財政の状況等を勘案し、市立幼稚園が本来の役割を果たすために、優先順位をつけながら、機能強化を推進していくべきだろう」という修正のご提案を受けているが、いかがか。ご異論がなければそのように修正させていただくが、

	他にご意見はないか。 ～異議なし～ 他にないか。 ～意見なし～ それではここまでいただいたご意見を確認させていただく。漏れていたら申し訳ないが、後で議事録をしっかりと確認するのでご容赦いただきたい。 ・まず順番として、諮問事項自体の順番は1、2、3から変わらないが、答申案の構成としては「はじめに」、「宝塚市の現状について」の次に、大きな2として諮問事項3の部分を持ってくる。次が諮問事項2、最後に諮問事項1を持ってくるという順番に変える。 個別の修正事項として、 諮問事項1について ・答申案4ページ108行目から118行目の社団法人全国幼児教育研究協会の調査・報告書に関して書き漏れがあるため追加する。 ・121行目の「評価されるべき」を「留意されるべき」に変更する。 ・5ページの適正配置について、近隣における幼稚園の所在状況、個々の幼稚園に関するアクセス状況、地域の需要なども考慮するという文章を入れる。 ・152行目から153行目の私立幼稚園に対する指導・支援について具体的な項目を入れる。 諮問事項2について、 ・C委員からのコメントを加えさせていただく。 諮問事項3について、 ・180行目の「評価できる」という記述に関する根拠を示す。 ・分室機能を設ける意義についてもう少し詳しく書く。(加筆の場所については要検討) ・189行目と190行目の間にD委員からのご提案をそのまま入れる。 ・C委員からの文言整理を入れる。 ・最後の経済的な配慮のところの文章をC委員の修正案通りに修正する(「経済的に厳しい家庭環境」と修正)。 「おわりに」について、 ・216行目の「神戸市」を削除する。 ・217行目から218行目のこども園への移行に関する表現を「こども園への移行も今後検討されるべきである」に変える。 以上で漏れはないか。 ～異議なし～ それでは、他に意見がなければ、本日賜った修正をかけて、最終的な答申を作成していく。修正後の文言調整等については、会長に一任させていただくことでよいか。もちろん書き直した分については皆さんに見ていただくようにする。よろしければ挙手をお願いしたい。 ～過半数の挙手あり～ 過半数の挙手をいただいたため、私の方にお任せいただくということで進めさせていただきます。ありがとうございました。
--	---

事務局	修正後の答申案については、会長のご確認が終わった後、改めて各委員の皆様に電子メールにてお送りする。内容をご確認いただくようお願いする。あわせて議事録もお送りするため、議事録の確認と答申案の確認をあわせてお願いする。ご不明な点があれば事務局までご連絡いただきたい。
委員	【4 その他】 公立幼稚園についてご意見をいただき、これまで教育委員会の指導のもとに積み重ねてきた教育について評価していただけていることを、身の引き締まる思いで受け止めている。これまで宝塚市の子どもたちのために取り組んできたため、これからも公私立や幼保に関係なく、宝塚市の子どもたちのために引き続き一生懸命保育実践・研究などを積み重ねていきたい。よろしくお願いします。
会長	【5 閉会】 ありがとうございました。本日の予定はすべて終了した。ご出席いただいた委員の皆様、本日欠席された委員の皆様も含めてご協力ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。
事務局	会長、委員の皆様、4回にわたってのご審議、どうもありがとうございました。 本日は大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

第14回 宝塚市教育環境審議会

日時:令和8年(2026年)9月10日(木)10時から

場所:宝塚市役所 第二庁舎1階 会議室 A・B

1 開会

2 会議の成立及び公開について

3 議題

諮問事項に対する答申書(案)について

4 その他

5 閉会

【配布資料】

資料1 宝塚市教育環境審議会答申書(案)

資料2 宝塚市教育環境審議会の各委員から出た意見

令和8年度（2026年度）教育委員会諮問2号

令和8年度（2026年度）

宝塚市教育環境審議会答申書(案)

宝塚市の幼稚園教育の振興等について

令和8年（2026年） 月 日

宝塚市教育環境審議会

はじめに

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、就学前教育は、子どもの心身の健やかな成長には欠くことのできない大きな意義を有している。

その中でも幼稚園は、子どもたちが学校教育の出発点として、集団生活を通した学びをはじめて経験する場であり、集団の中での遊びや生活といった具体的・直接的な体験を通して、社会性や思考力、感性や表現力などの「生きる力」を身に付けることになり、この時期に規範意識を育み、自分の気持ちを調整する力を養うことは、小学校への円滑な接続に向けた重要な一歩となる。

一方、少子化の進展や保護者の就労状況の変化による長時間保育へのニーズが高まり、幼稚園の園児数が大幅に減少しており、特に市立幼稚園の園児数の減少が顕著で、今後もこの傾向は継続するものと見込まれる。

本市では、既に平成26年度（2014年度）に設置された宝塚市幼稚園教育審議会でも同様の諮問を受け、市立幼稚園の適正規模・適正配置のほか、3年保育の拡充や特別支援教育、小学校との連携、幼児教育センターの役割について審議した。

こうしたこれまでの経緯も踏まえながら、本審議会ではさらに進行している少子化の影響や長時間保育のニーズの高まりの中、3つの諮問事項について慎重に審議した。

Ⅰ 宝塚市の現状について （資料編参照）

（Ⅰ）就学前人口の減少

宝塚市では、昭和50年（1975年）に0歳児から5歳児までの就学前人口が19,172人とピークを迎え、その後は少子化の影響を受けて減少に転じ、平成7年（1995年）には11,731人にまで減少した。その後、一部地域の局地的な住宅開発が続いたことから人口が増加傾向に転じ、平成15年（2003年）には13,557人まで回復した。しかし、この住宅開発が落ち着くと人口は減少傾向に転じ、令和8年（2026年）には8,223人にまで減少している。

（Ⅱ）市立幼稚園の園児数の減少

市立幼稚園では、昭和50年代後半から続く少子化の影響を受けて園児数が大幅に減少していたところ、平成7年（1995年）以降の一部地域の局地的な住宅開発に伴い、園児数が増加傾向に転じるものの住宅開発が落ち着くと、再び園児数は減少傾向に転じた。近年では平成17年（2005年）に1,383人のピークを迎えたが、令和8年（2026年）では173人にまで減少している。

（Ⅲ）私立幼稚園の状況

私立幼稚園は、建学の精神に基づく幼児教育の提供及び保育サービスの充実により、かつては60%近くの幼児が私立幼稚園に就園していた。近年は少子化の影響と長時間保育の需要の高まりから園児数が減少傾向にあり、特に保育料無償化が始まった令和元年度（2019年度）以降の園児数が大幅に減少している。

（Ⅳ）保育需要（長時間保育）の増大

共働き世帯の増加に伴い、保育所の待機児童問題が深刻化してきたことから、本市では保育所の整備に力を入れて進めてきた。かつては、就学前人口の80%が公私立幼稚園へ就園しており、20%以下であった保育所の入所児は現在では50%以上にまで増加している。

2 諮問事項Ⅰ 市立幼稚園の適正規模及び適正配置について

(1)適正規模について

市立幼稚園においては教育効果や市立幼稚園が果たしている役割等の視点から適正規模の確保がなされねばならない。適正規模の数値については広く認められた定説は存在しない。文部科学省は幼稚園の1クラス当たりの学級編制の基準を、2026年4月より従来の35人から原則30人以下に引き下げているが、これは1クラスの園児数の上限を定めたものであって（全国の幼稚園の約95.7%の学級ですでに30人以下での運営が行われている）、30人以下の何人程度が望ましいのかは示していない。何を以て適正規模とするのかについてはさまざまな視点から論じられるべきであって一義的に定義することは難しい。最低基準として例えば5～7人が望ましいという示し方もあれば、人数に関係なく子どもの発達にとって望ましいのは何人かという考え方もある。また、適正規模を数的にとらえるのではなく、先進的な取組を含めた教育的役割、支援を必要とする子どもや日本語を母語としない子どもの受入れ、経済的制約のある家庭の子どもへの受入れなどの市立幼稚園が担っている役割も重視すべきである。ただし、それらの役割を果たしうる規模も同時に考慮されねばならない。

そこで、本答申では適正規模がさまざまな視点から総合的に判断されるべきとし、具体的な数的水準を示すことはせず、今後の市立幼稚園における適正規模について教育委員会が考慮すべき基本的な考え方について以下に示すこととする。

まず、適正規模の考え方には1クラス当たりの園児数と1教員当たりの園児数の2つの基準がある。一般には1クラス当たりの園児数で適正規模がとらえられることが多いが、クラス内に発達面から支援を必要とする子ども、日本語を母語としない子どもがいることを考慮すれば1教員当たりの園児数で適正規模をとらえる必要がある。

教育効果の面から多人数クラス（1クラス20～30人程度）と少人数クラスを比較すると、多人数クラスはそのメリットとして、①友達が増える（多くの子どもと関わり、色々な性格の子と遊べる）、②社会性が育つ（集団行動や順番待ちなど、社会のルールを早くから学びやすい）、③刺激が多い（周りの子から良い刺激を受けて、活動が盛り上がる）、④小学校の多人数クラスに適応しやすい、などが考えられる。他方、デメリットとしては、①教員の目が届きにくい（一人ひとりに使える時間が短くなる）、②圧倒されやすい（内気な子は自分の意見を言えず、引っ込んでしまうことがある）、③トラブル発生のおそれがある（けんかやトラブルが増えることもある）、などがある。

他方、少人数クラスはきめ細やかな保育が特徴となる。そのメリットとして、①手厚いケアができる（教員が一人ひとりの個性や気持ちをしっかり把握できる）、②安心できる（アットホームな雰囲気、子どもが自分のペースで過ごせる）、③自己発揮しやすい（少ない人数なので、自分の意見ややりたいことを発表しやすい）などがある。他方、デメリットとしては、①人間関係が固定化するおそれがある（遊びの相手やグループが偏りやすくなる）、②刺激が少ない（クラス内のダイナミックな遊びや多様な意見の交換が限られる）、③環境の変化に弱い（人数が少ない空間に慣れると、のちの小学校などの大人数生活で戸惑うことがある）、④運動会など集団的行事が困難になる場合もある、などがある。

多人数のクラスと少人数のクラスにはそれぞれ教育効果の視点からのメリットとデメリットがあり、それらを勘案して園児数について「適正な規模」を考えねばならない。

平成26年度宝塚市幼稚園教育審議会は平成27年3月27日付の答申で「適正な規模の目安としては、1学級当たりの園児数を20人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい園規模であると考えられる。公立幼稚園においても、より高い教育効果が発揮されるよう、適正規模及び適正配置についての検討を要望する。」としている。しかし、この答申からは10年以上が経過しており、その後の諸情勢の変化も考慮されねばならない。

適正規模に関する専門家・機関等の既存の研究をみると、新井美保子（2007）は愛知県内の保育者を対象とした意識調査から、すなわち保育者の視点からの適正規模について整理している。本調査によれば適正規模の回答平均値は、1クラス当たりの最適人数が3歳児は公私幼稚園全体で18.8人、公立幼稚園16.9人、私立幼稚園23.8人、4歳児が公私全体で22.4人、公立22.0人、私立24.0人、5歳児が公私全体で25.4人、公立24.9人、私立26.6人であった。また同調査では保育者1人が担当できる最適人数の回答平均は、3歳児が公私幼稚園全体で15.6人、公立15.1人、私立17.0人、4歳児が公私全体で23.1人、公立23.0人、私立23.8人、5歳児は公私全体が25.1人、公立24.4人、私立27.0人であった。なお、最適人数の根拠としては、「保育者一人で目が行き届く人数」「一人一人の子どもを把握し丁寧にいかかわれる人数」「少なすぎでは友達関係が築きにくい」という回答が多かったとしている。

新井美保子（2008）は新井（2007）の保育者の意識調査における各年齢における1クラス当たりの最適人数の最頻値をもとに最適人数を求めようとしている。その結果は、幼稚園の最適人数の最頻値は、3歳児は15人と20人、4歳児は25人と20人、5歳児は25人と20人と30人であった。これより新井は幼稚園では、3歳児は15人または20人、4歳児および5歳児は25人が最適人数と判断できるとしている。なお、最適人数の根拠としては「保育者一人で目が行き届く人数（十分な対応ができる、関わりが持てる、向き合える等）」という回答が全ての年齢を通じて最も多く見られ、また「集団遊び・友達との関わりが楽しめる人数（少なすぎでは友人関係が築きにくい）」という回答も多く見られたとしている。

社団法人全国幼児教育研究協会（2013）は文部科学省委託研究「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」において全国幼稚園協会研究大会に参加した幼稚園・認定こども園等の園長と教諭を対象にアンケート調査を実施した結果を得ている。その概要は、学年別の結果をみると、園長において各学年の最も回答割合の高かった人数層（5人ずつの人数で区分）と平均値は、3歳児が16～20人（41.3%）、平均18.0人、4歳児が21～25人（36.9%）、平均23.7人、5歳児が26～30人（39.0%）、平均26.1人、担任の平均値は3歳が19.7人、4歳が22.6人、5歳が23.7人であった。担任している学級の数について総合的な評価を学年と学級の人数層別に集計したところ、「ちょうどよい」の割合がもっとも高かったのは、3歳では「16～20人」（70.5%）、4歳では「21～25人」（76.0%）、5歳では「21～25人」（75.1%）であった。アンケート調査では少人数学級が優れる「個に応じた援助」と人数が増えることによる「協同性の援助」は二律背反的な傾向にあるものの、両者が調和よくなされる学級の規模があり、3歳では「16～20人」、4歳、5歳では「21～25人」において、比較的その傾向が見られたとしている。

以上の新井論文、社団法人全国幼児教育研究協会報告書は約20年前の調査結果をもとにしており、そこに示された適正規模の数値はその後の幼稚園教育をとりまく諸環境の変化を踏まえてとらえねばならない。ただし、これらの調査が幼児教育の現場の保育者の意識調査に基づくものであることは評価されるべきであって、宝塚市の市立幼稚園の適正規模を論じる際には教員の意識を把握する必要があることを示すものと思われる。また、適正規模の根拠として「保育者一人で目が行き届く人数」、「一人一人の子どもを把握し丁寧にいかかわれる人数」、「集団遊び・友達との関わりが楽しめる人数（少なすぎでは友人関係が築きにくい）」、「個に応じた援助の可能性」、「協同性の援助の可能性」などが重要視されていることも適正規模の検討にあたっては参考になろう。

このほか鹿嶋桃子（2022）は OECD 国際幼児教育・保育従事者調査2018年報告書の概要をまとめた研究論文であるが、調査対象国9か国の保育者1人当たり子ども数の平均が4.5人（最大値は日本の8.2人、最小値はアイスランドの2.2人）、1クラス当たり子ども数の平均が19.5人（日本は22.7人、最大値はイスラエルの29.4人、最小値はノルウェーとトルコの15.9人）という結果を紹介している。OECD のこの報告書は調査対象に幼稚

園・保育所の双方を含むこと、就学前教育のシステム、施策等が国によって異なること等を考慮せねばならないが、こうした他の先進諸国の動向も参考にすべきであろう。

他の自治体の幼稚園教育審議会等の答申をみると、教育・発達面から見た理想の人数については3歳児クラスが手厚いケアや初めて集団生活に慣れるため15人～20人程度が、4・5歳児クラスが友達との関わりや社会性を育みつつ、教師の目が一人ひとりに届く範囲として20人～25人程度が理想的だとするものもある。こうした他の自治体の事例もその適正規模の根拠と背景等について今後の検討材料になるものと思われる。

なお、現状として市内には1学年当たりの園児数が減少している幼稚園も存在するが、過疎地域等では園児数規模が少ない場合、複式学級（異年齢学級）を編制・実施している事例もあることから、そうした取組の是非についても検討に値すると考えられる。

（2）適正配置について

平成26年度幼稚園教育審議会の平成27年3月付の答申では「全ての地域の子どもたちに、等しく、望ましい幼児教育を行う観点からも、一定距離の範囲内に公立幼稚園が配置されることが望ましいことから、全市的な視点に立ったバランスの良い施設配置について検討するよう要望する」としている。現在、市立幼稚園が果たしている重要な役割（先進的な教育への取り組み、支援を必要とする子どもの受入れ、日本語を母語としない子どもの受入れ、経済的制約のある家庭の子どもの受入れなど）を考慮すれば、適正規模という数的基準だけではなく、市立幼稚園が果たしているこれらの役割も総合的に判断して今後の配置を考えるべきである。

しかし、平成26年度幼稚園教育審議会の答申以降、また、それ以前からも市立幼稚園の廃園が続けられてきた結果、現実問題として市立幼稚園が全市的な視点にたってバランス良く配置されている現状にはない。市立幼稚園のいわば空白地域が生じており、市立幼稚園が果たしている役割を享受できない子どもたちが少なからず存在する。それであるならば、これまで市立幼稚園が果たしてきた役割は私立幼稚園によっても担われねばならない。特別支援教育や日本語を母語としない子どもの受入れなどについて私立幼稚園がこれまで取り組んでこなかったわけではないが、今後より積極的にそうした取組を行っていけるように教育委員会が私立幼稚園を指導・支援すべきである。その上で就学前人口の減少の今後の動静に留意しつつ、私立幼稚園を含めた全市的なバランスの視点で市立幼稚園の配置を行っていくべきである。

3 諮問事項2 市立幼稚園の機能の充実について

諮問内容は諮問事項1の適正規模及び適正配置の結果を踏まえて市立幼稚園の機能充実について検討することを求めるものである。しかし、そもそも市立幼稚園の機能の充実は適正規模、適正配置の如何に関係なく、普遍的な問題として検討すべきものである。市立幼稚園の機能の充実をいうとき、市立幼稚園がその役割を果たす上での機能強化を指すものと考えられるが、それについては諮問事項3のところで触れる。

諮問では機能強化の内容として、3年保育の拡充、保育時間の延長、給食の提供、登園方法の緩和があげられ、これまで保護者から多くの要望が出されてきたものである。審議会ではこれらの機能充実の方策に肯定的な意見がある一方、その実現の可能性を懸念する意見、保護者ニーズより正確に把握、精査すべきとの意見があった。また、3年保育や保育時間延長、給食実施、登園方法の緩和はこれらを既に実施している私立幼稚園においても園児が減少していることから、市立幼稚園の園児減少の抑止策としては有効ではないという意見があった。3年保育や保育時間延長、給食実施について、市の厳しい財政状況の視点から否定的な意見もあった。

168 **4 諮問事項3 公教育における教育委員会及び市立幼稚園の役割について**

169 宝塚市では、就学前の教育が小学校教育につながる学びの芽を育てる重要な役割を担っているという認識の
170 下で、幼稚園、保育所（園）の枠を超え、公立私立を問わず、宝塚市の全ての就学前の子どもたちがスムーズに小
171 学校教育につながることを支援することを目的として、平成29年（2017年）に幼児教育センターを設立している。
172 同センターは、①アドバイザー研修及び派遣の実施、②特別支援教育の充実、③子育て支援の理念の提示、④小
173 学校との連携、就学前教育ビジョン、架け橋カリキュラムの策定、⑤兵庫教育大学との保育の充実に関する連携
174 協定の締結による研修の充実等、成果をあげてきた。

175 令和10年度（2028年度）からは次期3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園
176 教育・保育要領）が施行される予定で、現在、中間報告が出ているが、そこでは、幼児教育センターの設置と、趣
177 旨として上記の①～⑤の方向性が示されている。また、文部科学省・こども家庭庁に設置された幼児教育ワーキン
178 ググループ・保育専門委員会が令和8年（2026年）8月に発表した取りまとめ案では幼児教育センターの設置と
179 幼児教育アドバイザーによる援助、質向上に向けた研修実施、幼小の連携強化などが提案されている。ただし、こ
180 れらは宝塚市では実施済みであり、その意味では、宝塚市では先進的な取組がなされてきたと評価でき、今後一
181 層の充実が期待されるところであり、また、幼児教育センターのさらなる機能充実が図られねばならない。

182 幼児教育センターの機能拡充の具体的な方策の一つとして市立幼稚園に分室を設置し、地域における幼児教
183 育の中核施設として市立幼稚園を位置づけることが考えられる。市立幼稚園は先端的教育の実施や、特別支援
184 教育、日本語を母語としない子どもの受入れ、経済的制約のある子どもの受入れ等のさまざまな領域での実績が
185 あり、そこで得られた現場のノウハウ・知見・成果等を幼児教育センターが的確に集約し、すべての私立幼稚園や
186 市立保育所、私立保育園等の就学前児童にフィードバックできる体制を構築すること、また、センター分室としての
187 市立幼稚園と私立幼稚園との教育情報の相互提供・共有がなされることが望まれる。なお、幼児教育センター分
188 室としての市立幼稚園には相応の規模を備えることが望ましいので、教育研究、研修において中心的な役割を担
189 うのであれば、幼保連携型認定こども園への移行が望ましいのではないかという委員からの指摘もあった。

190 また、教育委員会は令和8年（2026年）に市立幼稚園、私立幼稚園、公私立保育所、幼保連携型認定こども
191 園等の施設の枠を超えた連携・協働による就学前教育の充実のため、宝塚市就学前教育ビジョンを策定した。就
192 学前のすべての子どもが、市立幼稚園、私立幼稚園、市立保育所、私立保育園、幼保連携型認定こども園など、
193 通う施設に関わりなく等しく質の高い就学前教育・保育を、特別支援教育を含めて受けられるよう教育委員会は
194 ビジョンに沿った取組を着実に実施していくべきである。

195 市立幼稚園においてはそれが果たしている役割はもとより、加えて地域の幼児教育の拠点としての機能を果た
196 せるよう教育委員会は環境整備に努めるべきである。

197 今後の幼児教育の充実においては私立幼稚園の役割も重要である。諮問事項1の適正配置のところでもふれ
198 たように、市立幼稚園が担ってきた役割は私立幼稚園によっても担われねばならない。保育無償化以降、公的教
199 育機関としての私立幼稚園の役割が増していることもある。しかし、現状として私立幼稚園の側にも保護者の側にも
200 私立幼稚園がそうした役割を担えるかどうかには一定の不安があることも事実である。教育委員会はそうした不
201 安を払拭し、私立幼稚園において、先端的な教育の実施や支援を要する子どもの受入れ、日本語を母語としない
202 子どもの受入れ、経済的制約のある家庭の子ども受入れが担保されるよう（現在も私立幼稚園はそうした子ど
203 もたちの受入れを行っているが、今後、いっそうの受入れができるよう）市教育委員会は市立幼稚園の機能拡充と

ともに、全市的な視点にたって私立幼稚園に対しても教育資源（人的、物的、金銭的資源）の投入を増やすことで、市立、私立の垣根を超えた幼稚園教育の向上に努めるべきである。なお、私立幼稚園に対する財政上の支援に当たっては、授業料以外の経済的負担についても配慮されたい。

おわりに

今回諮問を受けた3つの事項につき、本審議会は就学前という人間形成の過程で重要な時期にあるすべての子どもたちが等しく質の高い教育を受けられるために今後の幼稚園教育をどのように振興させるべきかを、市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方、市立幼稚園の機能充実の具体策、公教育の拡充に向けて教育委員会と市立幼稚園が果たすべき役割について慎重に審議を行った。幼児期の教育が市立幼稚園、私立幼稚園、さらには市立保育所、私立保育園、幼保連携型認定こども園の枠を越えて全市的な視点から拡充されるよう、本答申が尊重され、宝塚市の就学前教育の充実に向けた施策が実施されることを望むものである。

なお、地域の年少人口の減少が続き、共働き世帯の増加等による保護者の保育所・保育園志向の高まりを受けて幼稚園児数が急激に減り続けていること、宝塚市と神戸市以外の兵庫県下のすべての市町で幼保連携型認定こども園への移行を進めていることからみれば、宝塚市においても幼保連携型認定こども園への移行を検討する会議体の設置が検討されるべきである。

令和8年度(2026年度)

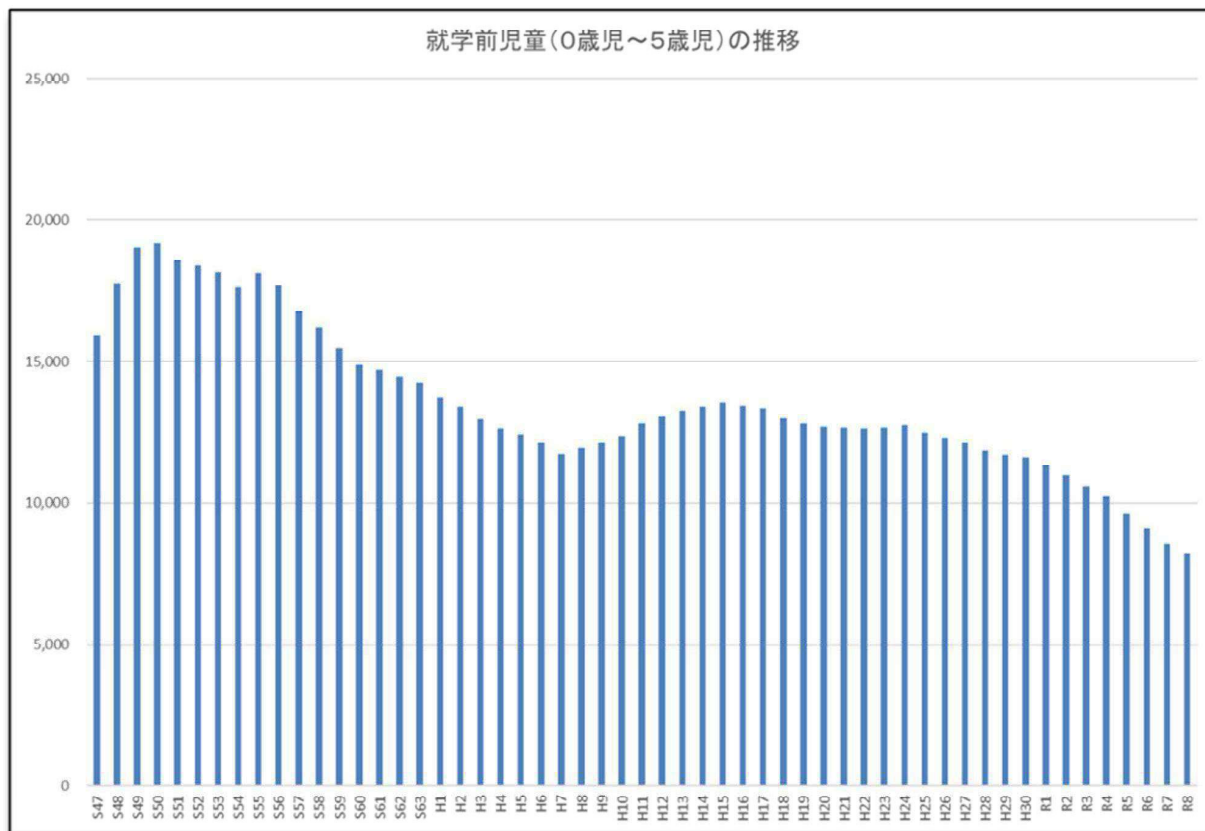
宝塚市教育環境審議会答申書(案)

宝塚市の幼稚園教育の振興等について

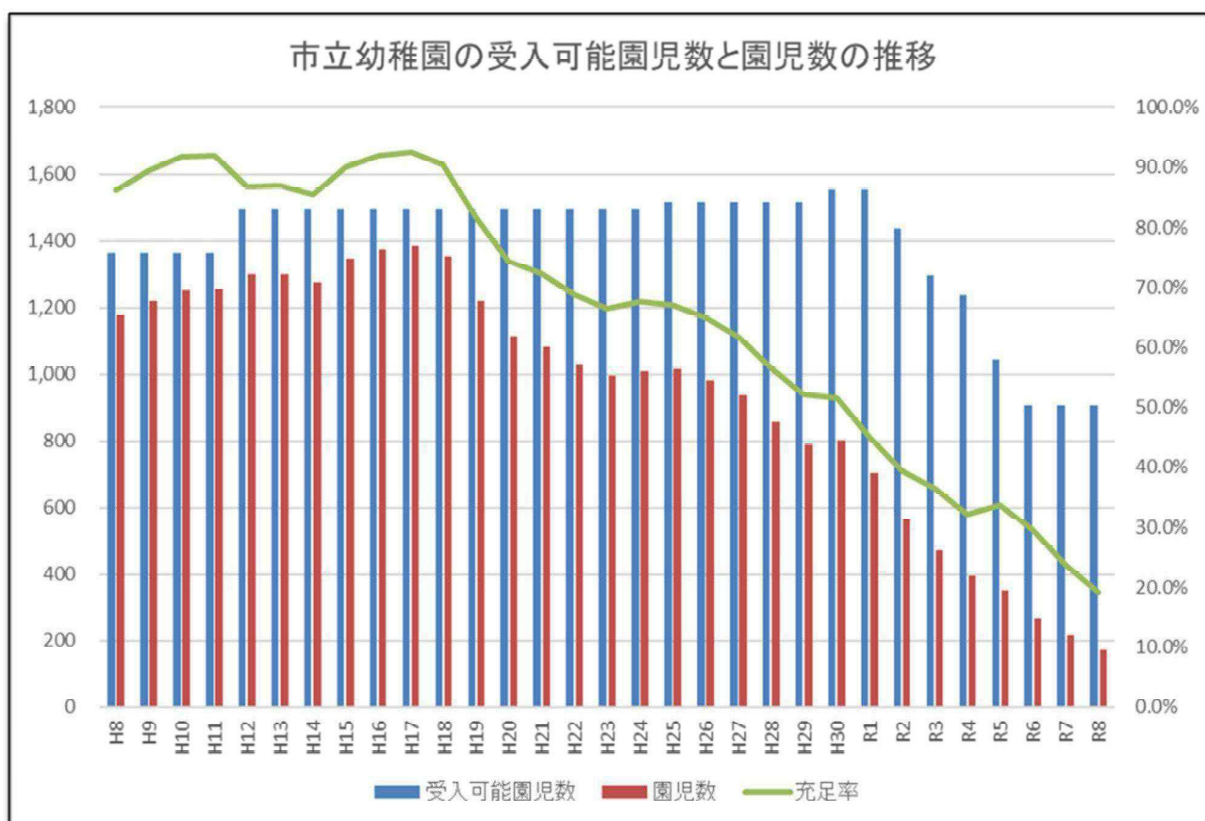
～ 資料編 ～

Ⅰ 宝塚市の現状

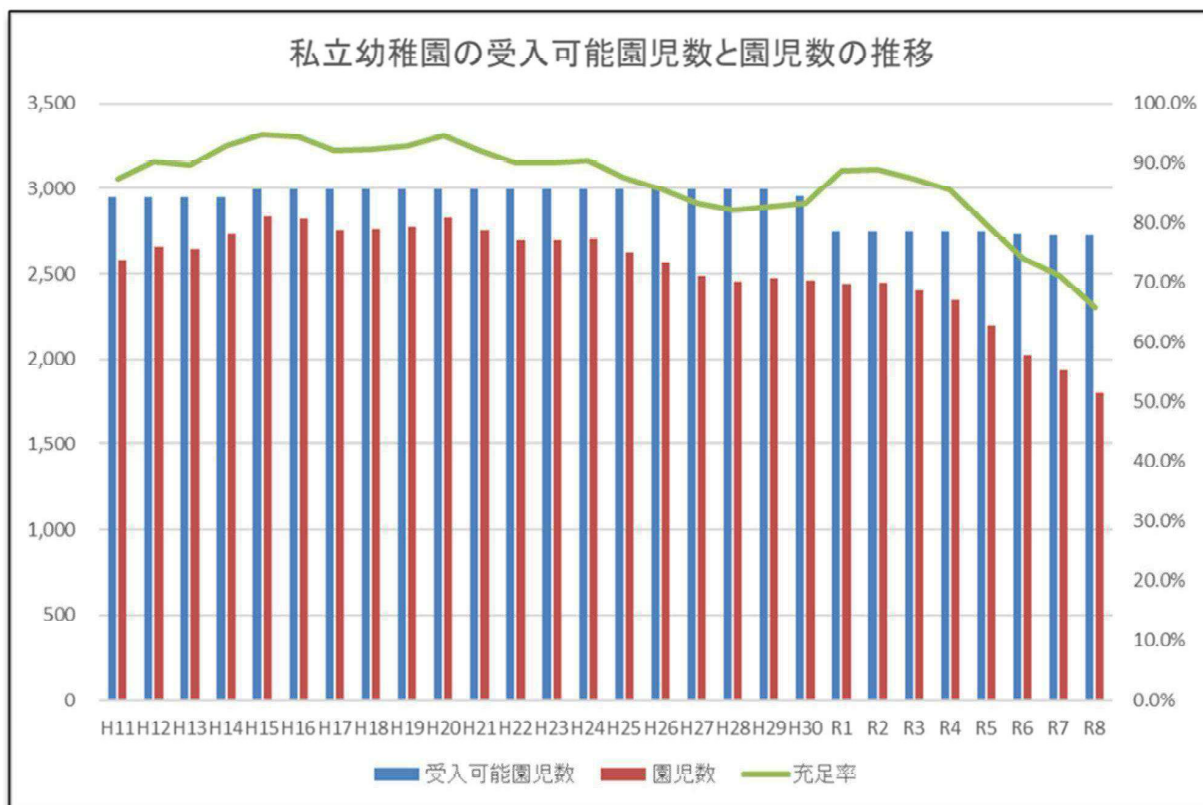
(Ⅰ) 就学前人口の減少



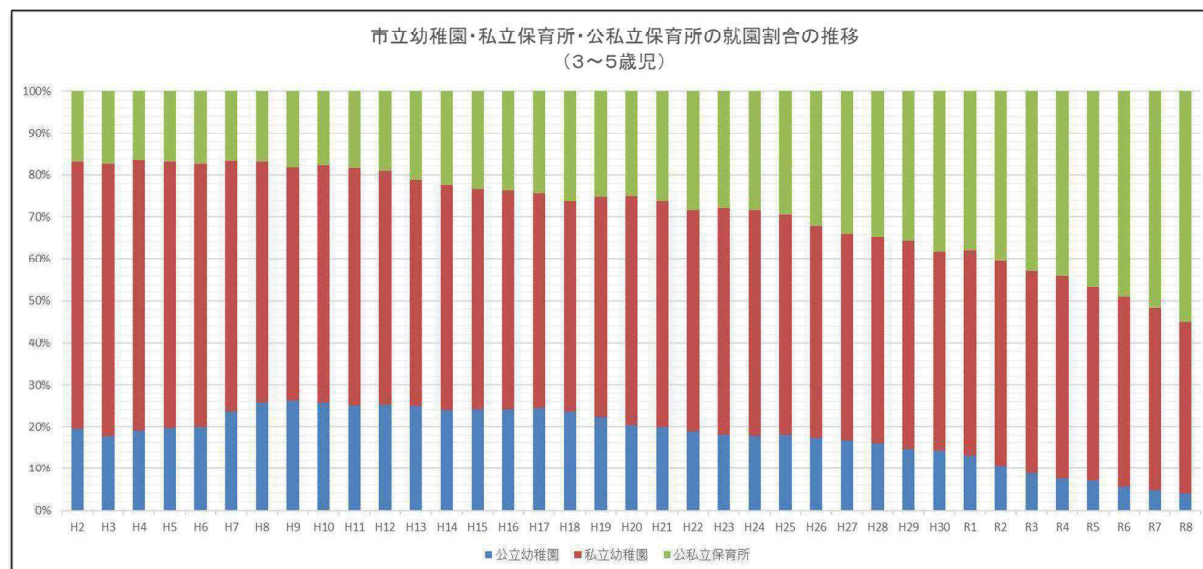
(2) 市立幼稚園の園児数の減少



(3) 私立幼稚園の状況



(4) 保育需要（長時間保育）の増大



(5) 市立幼稚園の適正規模及び適正配置の考え方（経緯）

① 平成27年（2015年）3月：宝塚市幼稚園教育審議会答申

「適正な規模の目安としては、1学級当たりの園児数を20人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい園規模であると考えられる。」とまとめられている。

② 平成28年7月：宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針

1学級当たりの園児数では、「1学級当たりの望ましい園児数を3歳児では15人から20人、4歳児で20人から30人、5歳児で20人から35人とする。したがって、4歳児において、1学級当たりの園児数が、この園児数を下回る場合は、適正規模化の対象として、具体的な計画の策定を進める。」とし、1学年当たりの学級数では「本市における1学年当たりの望ましい学級数については複数学級（2学級以上）とする。ただし、3歳児については、園が保有する保育室数の関係から、単学級運営を継続する。」としている。

③ 平成27年（2015年）11月：宝塚市立幼稚園のあり方研究プロジェクトまとめ

「適正な規模の目安としては、1学級当たりの園児数を20人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい園規模であると考えられる。」（平成27年3月宝塚市幼稚園教育審議会答申を抜粋）としている。

④ 平成29年（2017年）6月：宝塚市立幼稚園の統廃合計画～就学前教育の充実に向けて～

園児数が適正規模を下回った状況が継続した園については、「1学級当たりの望ましい園児数の範囲は20人以上であり、かつ、1学年当たりの望ましい学級数が複数学級であることから、1学年当たり40人以上の園児数が望ましいと考えられる。（省略）園児募集の停止基準を「2年連続で4歳児が30人以下となった場合」とする。」としている。

2 市立幼稚園の園児数の推移

※各年度5月1日現在

表1

			令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和2～8年度増減率 (2020～2026)
宝塚 幼稚園	4歳児	園児数	30	17	12	20	10	9	5	-83.3%
		対前年度増減率	—	-43.3%	-29.4%	66.7%	-50.0%	-10.0%	-44.4%	
	5歳児	園児数	20	31	21	15	24	12	11	-45.0%
		対前年度増減率	—	55.0%	-32.3%	-28.6%	60.0%	-50.0%	-8.3%	
	合計	園児数	50	48	33	35	34	21	16	-68.0%
		対前年度増減率	—	-4.0%	-31.3%	6.1%	-2.9%	-38.2%	-23.8%	
長尾 幼稚園	3歳児	園児数	20	20	20	20	20	15	12	-40.0%
		対前年度増減率	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-25.0%	-20.0%	
	4歳児	園児数	39	33	29	33	22	25	16	-59.0%
		対前年度増減率	—	-15.4%	-12.1%	13.8%	-33.3%	13.6%	-36.0%	
	5歳児	園児数	46	43	35	32	33	24	24	-47.8%
		対前年度増減率	—	-6.5%	-18.6%	-8.6%	3.1%	-27.3%	0.0%	
	合計	園児数	105	96	84	85	75	64	52	-50.5%
		対前年度増減率	—	-8.6%	-12.5%	1.2%	-11.8%	-14.7%	-18.8%	
西谷 幼稚園	3歳児	園児数	10	3	2	2	0	1	0	-100.0%
		対前年度増減率	—	-70.0%	-33.3%	0.0%	-100.0%		-100.0%	
	4歳児	園児数	3	9	3	1	1	0	0	-100.0%
		対前年度増減率	—	200.0%	-66.7%	-66.7%	0.0%	-100.0%		
	5歳児	園児数	1	3	8	2	1	0	0	-100.0%
		対前年度増減率	—	200.0%	166.7%	-75.0%	-50.0%	-100.0%		
	合計	園児数	14	15	13	5	2	1	0	-100.0%
		対前年度増減率	—	7.1%	-13.3%	-61.5%	-60.0%	-50.0%	-100.0%	
仁川 幼稚園	3歳児	園児数	20	20	19	19	17	18	12	-40.0%
		対前年度増減率	—	0.0%	-5.0%	0.0%	-10.5%	5.9%	-33.3%	
	4歳児	園児数	28	29	28	20	20	17	17	-39.3%
		対前年度増減率	—	3.6%	-3.4%	-28.6%	0.0%	-15.0%	0.0%	
	5歳児	園児数	27	31	27	25	17	22	18	-33.3%
		対前年度増減率	—	14.8%	-12.9%	-7.4%	-32.0%	29.4%	-18.2%	
	合計	園児数	75	80	74	64	54	57	47	-37.3%
		対前年度増減率	—	6.7%	-7.5%	-13.5%	-15.6%	5.6%	-17.5%	
末成 幼稚園	4歳児	園児数	37	28	33	27	19	14	13	-64.9%
		対前年度増減率	—	-24.3%	17.9%	-18.2%	-29.6%	-26.3%	-7.1%	
	5歳児	園児数	40	39	30	35	28	20	14	-65.0%
		対前年度増減率	—	-2.5%	-23.1%	16.7%	-20.0%	-28.6%	-30.0%	
	合計	園児数	77	67	63	62	47	34	27	-64.9%
		対前年度増減率	—	-13.0%	-6.0%	-1.6%	-24.2%	-27.7%	-20.6%	
安倉 幼稚園	4歳児	園児数	30	19	34	24	19	10	10	-66.7%
		対前年度増減率	—	-36.7%	78.9%	-29.4%	-20.8%	-47.4%	0.0%	
	5歳児	園児数	45	30	21	38	26	16	10	-77.8%
		対前年度増減率	—	-33.3%	-30.0%	81.0%	-31.6%	-38.5%	-37.5%	
	合計	園児数	75	49	55	62	45	26	20	-73.3%
		対前年度増減率	—	-34.7%	12.2%	12.7%	-27.4%	-42.2%	-23.1%	
丸橋 幼稚園	4歳児	園児数	25	8	17	6	3	8	4	-84.0%
		対前年度増減率	—	-68.0%	112.5%	-64.7%	-50.0%	166.7%	-50.0%	
	5歳児	園児数	14	27	7	18	7	5	7	-50.0%
		対前年度増減率	—	92.9%	-74.1%	157.1%	-61.1%	-28.6%	40.0%	
	合計	園児数	39	35	24	24	10	13	11	-71.8%
		対前年度増減率	—	-10.3%	-31.4%	0.0%	-58.3%	30.0%	-15.4%	
合計	3歳児	園児数	50	43	41	41	37	34	24	-52.0%
		対前年度増減率	—	-14.0%	-4.7%	0.0%	-9.8%	-8.1%	-29.4%	
	4歳児	園児数	192	143	156	131	94	83	65	-66.1%
		対前年度増減率	—	-25.5%	9.1%	-16.0%	-28.2%	-11.7%	-21.7%	
	5歳児	園児数	193	204	149	165	136	99	84	-56.5%
		対前年度増減率	—	5.7%	-27.0%	10.7%	-17.6%	-27.2%	-15.2%	
	合計	園児数	435	390	346	337	267	216	173	-60.2%
		対前年度増減率	—	-10.3%	-11.3%	-2.6%	-20.8%	-19.1%	-19.9%	

3 市立幼稚園がある小学校区の歳児別人口の推移 ※各年度5月1日現在 ※西谷幼稚園を除く

表2

小学校区	年度	年齢別人口					
		0	1	2	3	4	5
宝塚	平成29(2017)	164	150	136	157	152	148
	平成30(2018)	141	172	150	130	154	150
	令和元(2019)	134	144	170	153	132	149
	令和2(2020)	135	141	151	179	160	134
	令和3(2021)	109	136	144	154	179	162
	令和4(2022)	118	114	141	146	153	173
	令和5(2023)	119	120	123	145	145	154
	令和6(2024)	80	117	117	123	141	145
	令和7(2025)	114	88	118	122	130	142
	令和8(2026)	99	109	89	121	117	133
	2017～26年度増減率	-39.6%	-27.3%	-34.6%	-22.9%	-23.0%	-10.1%
長尾	平成29(2017)	180	196	193	211	208	196
	平成30(2018)	179	186	188	194	214	205
	令和元(2019)	181	165	191	187	191	196
	令和2(2020)	174	184	173	192	187	193
	令和3(2021)	135	166	187	170	189	190
	令和4(2022)	157	132	168	184	170	193
	令和5(2023)	144	163	136	157	182	172
	令和6(2024)	108	140	162	137	148	182
	令和7(2025)	132	112	133	159	133	141
	令和8(2026)	128	144	125	137	166	131
	2017～26年度増減率	-28.9%	-26.5%	-35.2%	-35.1%	-20.2%	-33.2%
仁川	平成29(2017)	116	99	93	102	110	97
	平成30(2018)	98	108	100	87	95	108
	令和元(2019)	108	98	109	99	94	96
	令和2(2020)	85	114	100	106	111	94
	令和3(2021)	95	91	108	104	110	116
	令和4(2022)	93	93	90	114	107	110
	令和5(2023)	84	88	95	91	109	102
	令和6(2024)	69	96	87	90	90	109
	令和7(2025)	68	72	91	88	90	91
	令和8(2026)	68	64	75	86	91	89
	2017～26年度増減率	-41.4%	-35.4%	-19.4%	-15.7%	-17.3%	-8.2%
末成	平成29(2017)	56	35	64	60	38	52
	平成30(2018)	62	64	35	68	62	42
	令和元(2019)	61	71	64	40	65	65
	令和2(2020)	71	63	73	66	40	60
	令和3(2021)	37	73	60	74	68	39
	令和4(2022)	35	46	76	60	77	69
	令和5(2023)	41	34	49	80	57	76
	令和6(2024)	29	47	43	49	88	58
	令和7(2025)	24	32	51	44	48	88
	令和8(2026)	35	31	35	54	45	50
	2017～26年度増減率	-37.5%	-11.4%	-45.3%	-10.0%	18.4%	-3.8%
安倉	平成29(2017)	63	76	83	89	88	79
	平成30(2018)	68	62	72	84	87	88
	令和元(2019)	65	73	72	64	80	84
	令和2(2020)	49	61	71	72	68	77
	令和3(2021)	52	48	58	70	70	65
	令和4(2022)	58	48	49	57	71	69
	令和5(2023)	54	64	47	59	62	71
	令和6(2024)	45	60	65	50	62	66
	令和7(2025)	46	48	56	65	52	60
	令和8(2026)	29	48	47	53	62	48
	2017～26年度増減率	-54.0%	-36.8%	-43.4%	-40.4%	-29.5%	-39.2%
丸橋	平成29(2017)	102	107	100	109	102	125
	平成30(2018)	95	100	96	91	101	96
	令和元(2019)	68	89	89	92	81	95
	令和2(2020)	62	66	84	83	92	75
	令和3(2021)	59	61	61	76	81	88
	令和4(2022)	71	62	55	59	65	78
	令和5(2023)	39	49	48	48	50	58
	令和6(2024)	44	41	56	46	46	50
	令和7(2025)	41	42	47	57	48	49
	令和8(2026)	40	38	40	42	58	47
	2017～26年度増減率	-60.8%	-64.5%	-60.0%	-61.5%	-43.1%	-62.4%

4 市立幼稚園選択率の推移 ※各年度5月1日現在 ※西谷幼稚園を除く

表3

小学校区	年度	市立幼稚園がある 小学校区の歳児別人口 ①			市立幼稚園の 園児数 ②			選択率 (②/①)		
		3	4	5	3	4	5	3	4	5
宝塚	令和2(2020)	179	160	134		30	20		18.8%	14.9%
	令和3(2021)	154	179	162		17	31		9.5%	19.1%
	令和4(2022)	146	153	173		12	21		7.8%	12.1%
	令和5(2023)	145	145	154		20	15		13.8%	9.7%
	令和6(2024)	123	141	145		10	24		7.1%	16.6%
	令和7(2025)	122	130	142		9	12		6.9%	8.5%
	令和8(2026)	121	117	133		5	11		4.3%	8.3%
	選択率 令和2～8年度の平均値								9.7%	12.7%
	選択率 過去3カ年の平均値								6.1%	11.1%
長尾	令和2(2020)	192	187	193	20	39	46	10.4%	20.9%	23.8%
	令和3(2021)	170	189	190	20	33	43	11.8%	17.5%	22.6%
	令和4(2022)	184	170	193	20	29	35	10.9%	17.1%	18.1%
	令和5(2023)	157	182	172	20	33	32	12.7%	18.1%	18.6%
	令和6(2024)	137	148	182	20	22	33	14.6%	14.9%	18.1%
	令和7(2025)	159	133	141	15	25	24	9.4%	18.8%	17.0%
	令和8(2026)	137	166	131	12	16	24	8.8%	9.6%	18.3%
	選択率 令和2～8年度の平均値							11.2%	16.7%	19.5%
	選択率 過去3カ年の平均値							10.9%	14.4%	17.8%
仁川	令和2(2020)	106	111	94	20	28	27	18.9%	25.2%	28.7%
	令和3(2021)	104	110	116	20	29	31	19.2%	26.4%	26.7%
	令和4(2022)	114	107	110	19	28	27	16.7%	26.2%	24.5%
	令和5(2023)	91	109	102	19	20	25	20.9%	18.3%	24.5%
	令和6(2024)	90	90	109	17	20	17	18.9%	22.2%	15.6%
	令和7(2025)	88	90	91	18	17	22	20.5%	18.9%	24.2%
	令和8(2026)	86	91	89	12	17	18	14.0%	18.7%	20.2%
	選択率 令和2～8年度の平均値							18.4%	22.3%	23.5%
	選択率 過去3カ年の平均値							17.8%	19.9%	20.0%
未成	令和2(2020)	66	40	60		37	40		92.5%	66.7%
	令和3(2021)	74	68	39		28	39		41.2%	100.0%
	令和4(2022)	60	77	69		33	30		42.9%	43.5%
	令和5(2023)	80	57	76		27	35		47.4%	46.1%
	令和6(2024)	49	88	58		19	28		21.6%	48.3%
	令和7(2025)	44	48	88		14	20		29.2%	22.7%
	令和8(2026)	54	45	50		13	14		28.9%	28.0%
	選択率 令和2～8年度の平均値								43.4%	50.7%
	選択率 過去3カ年の平均値								26.5%	33.0%
安倉	令和2(2020)	72	68	77		30	45		44.1%	58.4%
	令和3(2021)	70	70	65		19	30		27.1%	46.2%
	令和4(2022)	57	71	69		34	21		47.9%	30.4%
	令和5(2023)	59	62	71		24	38		38.7%	53.5%
	令和6(2024)	50	62	66		19	26		30.6%	39.4%
	令和7(2025)	65	52	60		10	16		19.2%	26.7%
	令和8(2026)	53	62	48		10	10		16.1%	20.8%
	選択率 令和2～8年度の平均値								32.0%	39.3%
	選択率 過去3カ年の平均値								22.0%	29.0%
丸橋	令和2(2020)	83	92	75		25	14		27.2%	18.7%
	令和3(2021)	76	81	88		8	27		9.9%	30.7%
	令和4(2022)	59	65	78		17	7		26.2%	9.0%
	令和5(2023)	48	50	58		6	18		12.0%	31.0%
	令和6(2024)	46	46	50		3	7		6.5%	14.0%
	令和7(2025)	57	48	49		8	5		16.7%	10.2%
	令和8(2026)	42	58	47		4	7		6.9%	14.9%
	選択率 令和2～8年度の平均値								15.0%	18.4%
	選択率 過去3カ年の平均値								10.0%	13.0%

5 市立幼稚園の今後の予測園児数

表4

選択率は各幼稚園の園児数／当該幼稚園のある小学校区の各歳児人口

選択率㊤は令和8年度の選択率、選択率㊦は令和6～8年度の選択率の平均値

選択率㊤の場合、予測値と令和8年の現実の園児数はほぼ一致し、

選択率㊦の場合、現実園児数は予測値を下回っている。

宝塚幼稚園	幼稚園のある小学校区の 令和8(2026)年度の歳児別人口		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	選択率
			99	109	89	121	117	133	
	選択率㊤の場合	4歳時点	4	5	4	5	5	6	4.3%
		5歳時点	8	9	7	10	10	11	8.3%
	選択率㊦の場合	4歳時点	6	7	5	7	7	8	6.1%
		5歳時点	11	12	10	13	13	15	11.1%
長尾幼稚園	幼稚園のある小学校区の 令和8(2026)年度の歳児別人口		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	選択率
			128	144	125	137	166	131	
	選択率㊤の場合	3歳時点	11	13	11	12	15	11	8.8%
		4歳時点	12	14	12	13	16	13	9.6%
		5歳時点	23	26	23	25	30	24	18.3%
	選択率㊦の場合	3歳時点	14	16	14	15	18	14	10.9%
		4歳時点	18	21	18	20	24	19	14.4%
		5歳時点	23	26	22	24	30	23	17.8%
仁川幼稚園	幼稚園のある小学校区の 令和8(2026)年度の歳児別人口		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	選択率
			68	64	75	86	91	89	
	選択率㊤の場合	3歳時点	9	9	10	12	13	12	14.0%
		4歳時点	13	12	14	16	17	17	18.7%
		5歳時点	14	13	15	17	18	18	20.2%
	選択率㊦の場合	3歳時点	12	11	13	15	16	16	17.8%
		4歳時点	14	13	15	17	18	18	19.9%
		5歳時点	14	13	15	17	18	18	20.0%
未成幼稚園	幼稚園のある小学校区の 令和8(2026)年度の歳児別人口		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	選択率
			35	31	35	54	45	50	
	選択率㊤の場合	4歳時点	10	9	10	16	13	14	28.9%
		5歳時点	10	9	10	15	13	14	28.0%
	選択率㊦の場合	4歳時点	9	8	9	14	12	13	26.5%
		5歳時点	12	10	12	18	15	17	33.0%
安倉幼稚園	幼稚園のある小学校区の 令和8(2026)年度の歳児別人口		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	選択率
			29	48	47	53	62	48	
	選択率㊤の場合	4歳時点	5	8	8	9	10	8	16.1%
		5歳時点	6	10	10	11	13	10	20.8%
	選択率㊦の場合	4歳時点	6	11	10	12	14	11	22.0%
		5歳時点	8	14	14	15	18	14	29.0%
丸橋幼稚園	幼稚園のある小学校区の 令和8(2026)年度の歳児別人口		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	選択率
			40	38	40	42	58	47	
	選択率㊤の場合	4歳時点	3	3	3	3	4	3	6.9%
		5歳時点	6	6	6	6	9	7	14.9%
	選択率㊦の場合	4歳時点	4	4	4	4	6	5	10.0%
		5歳時点	5	5	5	5	8	6	13.0%

6 適正規模に関する研究論文等の概要

- (1) 新井美保子(2007)「幼稚園・保育所における乳幼児の適正数に関する研究—愛知県内の保育者を対象とした意識調査から—」『愛知教育大学研究報告』56(教育科学編)、pp.33-36。 ※保育者対象アンケート調査をもとにした研究

①調査対象・方法・期間

- ・名古屋市を含む愛知県内の公・私立幼稚園各 35 園、公・私立保育所各 35 園、合計 140 園を無作為抽出し、各園の担任保育者を対象にアンケート調査を実施。
- ・調査用紙配布数は、幼稚園 210 部、保育所 420 部、合計 630 部。回答数は 228 名(回収率 36.2%)。

②年齢別1クラス当たり園児数の現状(幼稚園)

- ・3歳児 平均 19.9 名、公立 18.6 名、私立 23.4 名
- ・4歳児 平均 25.5 名、公立 24.6 名、私立 29.0 名
- ・5歳児 平均 27.1 名、公立 26.5 名、私立 28.4 名

③1クラス当たりの最適人数(幼稚園)

- ・3歳児 回答数は 15 名と 20 名が同数で多い。平均は公私全体で 18.8 名、公立 16.9 名、私立 23.8 名、
 - ・4歳児 回答数は 25 名が最多で、平均は公私全体で 22.4 名、公立 22.0 名、私立 24.0 名。
 - ・5歳児 回答数は 25 名が最多で、平均は公私全体で 25.4 名、公立 24.9 名、私立 26.6 名。
- ※最適人数と考えた理由については「保育者一人で目が行き届く人数」「一人一人の子どもを把握し丁寧にかかわれる人数」「少なすぎると友達関係が築きにくい」という回答が多かった。

④1人の保育者が担当できる最適人数について(幼稚園)

- ・3歳児 平均は公私全体で 15.6 名、公立 15.1 名、私立 17.0 名。
- ・4歳児 平均は公私全体で 23.1 名、公立 23.0 名、私立 23.8 名。
- ・5歳児 平均は公私全体で 25.1 名、公立 24.4 名、私立 27.0 名。

⑤まとめ

- ・本論文では④より、幼稚園の1クラス当たり最適人数を3歳児 15.6 名、4歳児 23.1 名、5歳児 25.1 名としている。

- (2) 新井美保子(2008)「幼稚園・保育所における乳幼児の適正数に関する研究(その2)—乳幼児の生活状況の分析をもとに—」『愛知教育大学研究報告』57(教育科学編)、pp.29-33。 ※アンケート調査をもとにした研究

①アンケート調査は(1)と同じ。

②最適人数と最頻値

- ・本論文ではアンケート調査における各年齢における1クラス当たりの最適人数の最頻値

をもとに最適人数を求めようとしている。

・幼稚園の最適人数の最頻値は、3歳児は 15 名と 20 名、4歳児は 25 名と 20 名、5歳児は 25 名と 20 名と 30 名であった。これより幼稚園では、3歳児は 15 名または 20 名、4歳児および5歳児は 25 名が最適人数と判断できる。

・最適人数と判断した理由として、「保育者一人で目が行き届く人数（十分な対応ができる、関わりが持てる、向き合える等）」という回答が全ての年齢を通じて最も多く見られたこと、また「集団遊び・友達との関わりが楽しめる人数（少なすぎでは友人関係が築きにくい）」という回答も多く見られた。

(3) 平成 23 年度文部科学省委託「幼児集団の形成の過程と協同性の育ちに関する研究」（平成 23 年3月社団法人全国幼児教育研究協会） ※アンケート調査をもとにした研究

①全国幼稚園協会研究大会に参加した幼稚園・認定こども園等の園長と教諭を対象にアンケート調査を実施。回収率 71.7%。調査期間：平成 23 (2011) 年 11 月 18 日～12 月 9 日。

②アンケート調査の結果の概要

・学年別の結果をみると、園長において各学年の最も回答割合の高かった人数層（5人ずつの人数で区分）と平均値は、3歳が 16～20 人（41.3%）、平均 18.0 人、4 歳「21～25 人」（36.9%）、平均 23.7 人、5 歳「26～30 人」（39.0%）、平均 26.1 人、担任の平均値は3歳が 19.7 人、4歳が 22.6 人、5歳が 23.7 人であった。

・学年ごとに「学級の望ましい人数」の各理由の人数比（%）を見ると、園長と担任は同様に、学級の人数が増えるにつれ、「一人一人の自己発揮」よりも「集団でのかかわり」、すなわち、協同性の育ちを重視するようになる。そうした兆しが表れる学級の人数は、担任の場合、3 歳では「16～20 人」、4 歳では「11～15 人」と推測され、園長の場合の 3 歳「21～25 人」、4 歳「16～20 人」よりも少ない人数であった。5 歳については、園長、担任共に「11～15 人」から「集団でのかかわり」を重視し始めるようである。ただし、園長の場合、5 歳においては、「心情、意欲、態度の育成」が 40%前後の高い割合を占めていたが、担任の場合は、5～20%であった。

・担任している学級の人数についての総合的な評価を、学年と学級の人数層別に集計したところ、「ちょうどよい」の割合がもっとも高かったのは、3 歳では「16～20 人」（70.5%）、4 歳では「21～25 人」（76.0%）、5 歳では「21～25 人」（75.1%）であった。これより学級の人数が少ないと、「少ない」「やや少ない」の割合が相対的に増加し、一方、多いと、「やや多い」「多い」の割合が相対的に増加する。

③考察

・保育の方法や展開における学級人数の評価について、因子分析（主因子法）を行い、第 1 因子を「個に応じた援助」、第 2 因子を「協同性の援助」と命名し、各項目の評定値を足し上げ、項目数で除した値を、「個に応じた援助」得点、「協同性の援助」得点とした。そして、各学

年の学級人数ごとに「個に応じた援助」得点と「協同性の援助」得点の平均値を求めた。平均が3点以上は肯定的評価を示すことになるもので、全体的な傾向としては、学級の人が増えるにつれ「個に応じた援助」得点は減少し、「協同性の援助」得点は増加する。その結果、3、4歳では、「16～20人」、5歳では「21～25人」において、「協同性の援助」得点は2点台から3点台になり、両者は共に拮抗するようになる。さらに人数が増えると「個に応じた援助」得点は、3点台から2点台になり減少を続けるが、「協同性の援助」は、ほぼ横ばいである。このことから、「個に応じた援助」と「協同性の援助」は二律背反的な傾向にあるものの、両者が調和よくなされる学級の規模があり、3歳では「16～20人」、4歳、5歳では「21～25人」において、比較的その傾向が見られた。

(4) 鹿嶋桃子(2022)「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018 年報告書」に関する研究ノート:「構造の質」に着目して」『帯広大谷短期大学地域連携推進センター紀要』9号、pp.23-35。 ※適正規模に関連する部分のみの概要。

- ・OECD が 2018 年にチリ、デンマーク、ドイツ、アイスランド、イスラエル、日本、韓国、ノルウェー、トルコを対象に行った幼児教育・保育に関する調査報告書のサーベイ論文。

- ・クラスにおける保育者1人当たりの子ども数は、チリ4人、ドイツ4.3人、アイスランド2.2人、イスラエル6.8人、日本8.2人、韓国3.2人、ノルウェー3.1人、トルコ4.9人、デンマーク3.4人で、日本が最も多く、イスラエル、トルコと続く。

- ・クラスにおける子ども数は、チリ23.8人、ドイツ16.9人、アイスランド16.1人、イスラエル29.4人、日本22.7人、韓国16.1人、ノルウェー15.9人、トルコ15.9人、デンマーク18.4人で、日本は2番目に多い。1番多いのはイスラエルで、3番目に多いのはチリである。

教育委員会諮問第 2 号

宝塚市教育環境審議会

宝塚市の幼稚園教育の振興等について（諮問）

宝塚市の幼稚園教育の振興等について、別紙のとおり諮問します。

令和 8 年（2 0 2 6 年）7 月 9 日

宝塚市教育委員会

(別紙)

宝塚市の幼稚園教育の振興等について

1 諮問事項

- (1) 市立幼稚園の適正規模及び適正配置について
- (2) 市立幼稚園の教育・保育の在り方について（機能充実）
- (3) 教育委員会及び市立幼稚園の公教育としての役割について

2 諮問理由

(1) 諮問事項 1

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期に当たります。そのため、本市では、市立幼稚園 7 園、私立幼稚園 14 園、公私立保育所 35 所園、小規模保育施設 3 施設、合わせて 59 の施設で幼児教育・保育を担っています。

これまでの少子化に加えて、近年、本市では長時間保育を実施する保育所への需要が高まったことから、幼稚園の園児数が大幅に減少しており、特に市立幼稚園の園児数の減少は顕著で、今後もこの傾向は継続するものと見込んでいます。

市立幼稚園では、既に全ての幼稚園で各学年が単学級になっており、1 学級あたりの平均園児数は 12 人で集団による効果的な保育が困難な状態になっています。

こうした市立幼稚園の適正規模及び適正配置について再考する必要があるものと考えています。

(2) 諮問事項 2

市立幼稚園に対しては、過去から 3 年保育や保育時間の延長、それに伴う給食サービスの提供など、保護者から多くの要望が寄せられてきました。

諮問事項 1 による適正規模及び適正配置の結果も踏まえて、市立幼稚園の機能の充実についても検討する必要があります。

(3) 諮問事項 3

本市の就学前児童の 95% の児童が市立小学校へ進学しています。そのため、教育委員会では、本年 4 月に宝塚市就学前教育ビジョンを策定し、本ビジョンに基づく教育の

充実として、子どもの未来を拓く学びと生活の基盤を育むための指針を示しました。

この他、本市では平成２９年度（２０１７年）から幼児教育センターを設置して、私立幼稚園や公私立保育所に経験豊富なアドバイザーを派遣することや研修会を企画するなど、就学前教育・保育施設の質の向上を図ってきました。

特に配慮の必要な幼児が増加傾向にあることから、特別支援教育を充実させる必要があり、小学校への連携も重要になってきます。

市立幼稚園に就園する児童が減少する中、就学前施設の類型に関わらず、広く幼児教育を充実発展させるために果たすべき教育委員会の役割や教育の就学前教育の拠点としての市立幼稚園の在り方について検討する必要があります。

以上、３点について諮問します。